令和8年分年末調整事務

年末調整セミナー

–消費税率引き下げについても説明–



定員 50名

事前予約制

初心者 OK

参加無料

令和８年分の年末調整の改正点「基礎控除の引上げ」「給与所得控除の最低保障額の引上げ」「扶養親族等の所得要件の改正」「年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除の特例の創設」の内容と事務手続きの手順等について説明を行います。
また令和９年４月からの飲食料品の消費税率１％への引き下げの概要や対応の説明も行います。
年末調整を担当される方や消費税率引き下げの対応を詳しく知りたい方はぜひご参加ください。

こんな方におすすめです

- ☑ 初めて年末調整する
- ☑ 詳しい改正内容が知りたい
- ☑ 年末調整の仕方がいまいち分からない
- ☑ 消費税引き下げの対応について知りたい

日時 2026年 **11月26日㈭** 13:30～15:00

講師 **瀬戸税務署職員**

場所 **備前商工会館 ４階ホール** 備前市東片上230

申込 申込書に必要事項をご記入のうえ上TEL・FAX・E-mailまたは専用フォームにより11月19日(木)までにお申込ください。

問合せ申込先 公益社団法人 **瀬戸法人会**
TEL：0869-64-2885　FAX：63-1200
E-mail：setoho@bizencci.or.jp

申込みフォーム

令和8年分年末調整事務 年末調整セミナー参加申込書　(公社)瀬戸法人会行　FAX 0869-63-1200

会社名		TEL	
住所		FAX	
参加者名		参加者名	

●個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。